

STOP！カスタマーハラスメント

カスタマーハラスメントに対しては、対応を打ち切る、警察に通報するなど、毅然とした対応をします。

窓口での威圧的な言動

大声・暴言などの威圧的な言動で主張することは、職員の尊厳を傷つけ、安全で働きやすい職場環境の悪化に繋がります。

大声

暴言

不当な要求

電話・面談等による長時間の拘束

電話や面談などで、職員を長時間拘束すると、業務に支障が生じてしまいます。

長時間の拘束

繰り返し・執拗な要求

SNS 等での職員の誹謗中傷

誹謗中傷は、職員が萎縮し、サービスの質が低下するおそれがあります。

職員の氏名公表

名誉毀損

このほか、「暴行、傷害など身体的な攻撃」、「脅迫、侮辱などの精神的な攻撃」、「差別的な言動」、「性的な言動」などもカスタマーハラスメントに該当すると考えられます。

互いに尊重し合える社会を築くうな～！



我孫子市
マスコットキャラクター
「手賀沼のうなきちさん」